

# 2007 ユナリチャンピオンシップ レギュレーション

## ■スーパーオープンクラス

- ・原則として、排気量 50cc 以上であること。
- ・ユナリチャンピオンシップとして排気量の上限を規制することはないが、ATV 協会との整合性を取る為に 96.1cc を上限とすることが望ましい。
- ※ 参考値：日本 ATV 協会のレギュレーション(ボア：ノーマル+2mm)  
UNILLI90cc モデル：B52xS42mm(89.2cc) → B54xS42mm(96.1cc)
- ・選手相互の安全を確保するために、出場資格は下記の条件をいずれか満たすこと。
- 1:ユナリチャンピオンシップ オープンクラス/日本 ATV 協会主催レースにおいて前年度と当年度を合算した出場経験が3戦以上あること。
- 2:JJSBA/JJSF/大手二輪、四輪競技会の選手登録があり、事務局の認めた所属ショップの推薦があること。
- 3:事務局で特に認めたもの(招待選手等)。

※ **ゼッケン 赤ベース/黄文字**

## ■オープンクラス

- ・排気量 49cc 以下であること。
- ※ **ゼッケン 黒ベース/黄文字**

## ■イージーオープンクラス

- ・排気量 49cc 以下であること。
  - ・キャブレターはノーマル(ユナリジャパン純正品 17φ)であること。
  - PRO モデル用キャブレター純正 24φ はユナリジャパン純正 17φ に換装すること。
  - ・エンジンは保安灯火に必要な発電容量を確保されていること  
(インナーローター/灯火用バッテリーは禁止する)。
- ※ 原則として日常的に公道で利用されている車を対象とし、ショップワークスの参戦を禁止する。
- ※ **ゼッケン 黒ベース/白文字**

## ■ノーマルクラス

- ・排気量 49cc 以下であること。
  - ・キャブレター及び排気管がノーマル(Unilli 純正品)若しくは主催側で認定されたものであること。
  - PRO モデル用キャブレター純正 24φ はユナリジャパン純正 17φ に換装すること。
  - ・エンジンは保安灯火に必要な発電容量を確保されていること  
(インナーローター/灯火用バッテリーは禁止する)。
- ※ 特記事項：AIM社製 トニックマフラー 2004年12月認定。
- ※ 原則として日常的に公道で利用されている車を対象とし、ショップワークスの参戦を禁止する。
- ※ **ゼッケン 黒ベース/赤文字**

## ■ウイメン/キッズクラス

- ・キッズの定義は6~15才とする。6才未満の場合は事務局の認めた所属ショップの推薦があること。
- ・ウイメン/キッズクラス以外に単独にて出場している選手の参加(出走)は可能だが賞典外とする。
- ・**車輛の規制は無いが、本人が充分扱える車輛であること。**

## 全クラス共通の主レギュレーション

### ■ボディ/フレーム

- ・フットレストを装着し、フットレストとリアフェンダーは連続した構造とする。
- ・ナーフバーを装着する場合は予め事務局の公認を必要とする。(リアタイヤへの足巻き込み防止)
- ・前後に別途規定するゼッケンプレートを装着すること。(黒ベース・赤ベース/文字色各クラス別)
- ・運転者や第三者に危険となる鋭利な突起や断面があってはならない。
- ・フレームは ユナリジャパン純正品 のみとし製造番号を改変/抹消等してはならない。  
**また、補強加工は可能だが、中間切断(延長等)は禁止する。**
- ・灯火類は、取り外す。又は、テーピングを施す。
- ・バックミラー・リアキャリアの装着は、禁止とする。
- ・フロントフェンダー：カットは可能であるが断面が鋭利にならないこと。
- ・リアフェンダー：カットや変形を禁止する。

## ■サスペンション/トレッド/ホイールベース

- ・前後とも機能するサスペンションを有すること。
- ・トレッド及びホイールベースはノーマル数値以上であること。
- ・四輪車であり、左右の車輪は対照位置にあること。(三輪/変形四輪の禁止)  
→例外としてオーバール等のコース旋回特性上によるスペーサーを使用した非対称トレッドは可とする。
- ・フロント及びリアのアーム類変更は可能であるが、構造の変更はしないこと。
  - ※ フロントAアームをワイド化のものに変更 → OK
  - ※ フロントAアームをダブルウィッシュボーンに変更 → 構造変更のため ×

## ■ブレーキ

- ・ノーマル状態より性能低下させる改造をしないこと。
- ・前後独立作動、かつ四輪全てを確実に制動できる2系統以上の装置を備えること。

## ■エンジン

- ・エンジンケースは ユナリジャパン純正品 のみとし製造番号を改変/抹消等してはならない。
- ・スーパーオープンクラス以外は排気量 49cc 以下であること。
- ・1気筒であること。
- ・排気量計算は小数点以下を切り捨てとする(例 89.3cc→89cc)

## ■駆動系等

- ・後輪駆動であり、後軸は左右輪直結であること(デフの装着禁止)。

## ■燃料タンク

- ・取り付け位置はノーマル位置であること。
- ・容量はノーマルと同等もしくは以下であること。
- ・強度はノーマルと同等以上であること。

## ■タイヤ

- ・別途規定のある場合を除き、スパイクタイヤの使用は禁止する。
- ・他車に危険を及ぼすような制動力を発揮できないタイヤは禁止する場合がある。  
(例:スノー/氷上レース時のスリック、オンロードタイヤ、残溝等)
- ・前後輪問わずダブルタイヤ等を禁止する。

## ■スペアカー(予備車両)

- ・エンデューロに限り、競技中でも1台のみスペアカーを使用することができる。(同クラス車両以下)
- ・使用にあたっては別途ペナルティを規定する。(総周回数 10%減)
- ・スペアカーを使用した後はいかなる場合でも通常登録車に戻ることはできない。
- ・ゼッケンは、事務局で用意する。
- ・スペアカーは事前登録制とし、車検は通常登録車と同時に受けること。
- ・スペアカーを無断で使用した場合には、そのチーム全てのライダーを失格とする。
- ・複数チームで1台のスペアカーを登録することができる。  
この場合ゼッケンは代表チームの番号を使用する。
- ・スペアカーを使用開始する場合、速やかに本部(周回カウント担当)に報告すること。  
又、レース中スペアカーは、大会本部にて保管する。  
尚、報告遅れに起因する周回カウントや視認ミス の責を事務局は負わないこととする。

## ■その他

- ・運転者が落車したときにエンジンが停止するキル(コード)スイッチを装着すること。
- ・排気/走行騒音に関しては別途規定する。
- ・記載されていない事項は都度協議し、事務局の判断で随時改正することができる。
- ・いかなる場合でも最終決議は事務局が行えることとし、参加者は従わなくてはならない。
- ・レギュレーション違反があった場合は、運営側の協議によりポイントの減点又は、失格とする。